

おくやみ手続窓口案内(予約制)

予約電話番号: 0495-76-1366 住民保険課・住民係

予約受付時間: 午前9時～午後5時

(※土曜日・日曜日・祝日などの休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く)

予約日時

月 日

午前 9時30分～

午後 1時30分～

お手続きでご来庁の際は、こちらの用紙をお持ちください。

お越しになるまでに相続人代表者を決めて、相続人代表者の印鑑と通帳をお持ちください。

※相続人代表者とは、複数の相続人を代表して、町からの通知や還付が発生した際の連絡先や振込先となる人のことです。

	<input checked="" type="checkbox"/>	亡くなられた方が・・・	<input checked="" type="checkbox"/>	手続き	<input checked="" type="checkbox"/>	持参するもの	担当	
保 険 年 金	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入していた	<input type="checkbox"/>	国民健康保険証の返却	<input type="checkbox"/>	国民健康保険証	住民保険課 保険年金係 TEL0495-76-1366 ※一人ひとり手続きが異なりますので、年金事務所に確認します。 ※必要に応じて戸籍謄本等を取り寄せていただきます。	
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入していた(75歳以上の方)	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険証の返却	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険証		
	<input type="checkbox"/>	年金を受けていた	<input type="checkbox"/>	未支給年金の請求等の手続き	<input type="checkbox"/>	年金証書		
	<input type="checkbox"/>	年金をかけていた	<input type="checkbox"/>	死亡一時金の請求等の手続き	<input type="checkbox"/>	年金手帳		
住 民 登 録	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしていた	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証(黄色)の返却	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証(黄色)		住民保険課 住民係 TEL0495-76-1366
	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードを持っていた	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードの返却	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カード		
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードを持っていた	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの返納	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード		
介 護	<input type="checkbox"/>	介護保険証を持っていた	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証等の返却	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証 相続人代表者の通帳		介護福祉課 介護高齢者係 TEL0495-76-5132
障 害	<input type="checkbox"/>	障害者手帳を持っていた(身体・精神・療育)	<input type="checkbox"/>	障害者手帳の返却	<input type="checkbox"/>	障害者手帳 相続人代表者の通帳		介護福祉課 障害福祉係 TEL0495-76-5132
税 金	<input type="checkbox"/>	土地・家屋を所有していた	<input type="checkbox"/>	土地や建物の相続登記、法定相続情報一覧図の写しの交付	<input type="checkbox"/>	相続人代表者のマイナンバー		さいたま地方方法務局本庄出張所
	<input type="checkbox"/>	原動機付自転車、小型特殊自動車を所有していた	<input type="checkbox"/>	相続人代表者の届出	<input type="checkbox"/>	ナンバー(廃車の場合)		税務課 資産税係 TEL0495-76-5131
	<input type="checkbox"/>	126cc以上のオートバイ、軽自動車(3輪、4輪、ポーター)を所有していた	<input type="checkbox"/>	廃車または名義変更の手続き	<input type="checkbox"/>	※車種により必要なものが異なります。 相続する方のお住まいの役所・その区域を管轄する自動車検査登録事務所等へお問い合わせください。		・126cc以上のオートバイ →自動車検査登録事務所 ・軽自動車(3輪、4輪、ポーター) →軽自動車検査協会
農 地	<input type="checkbox"/>	農地を所有していた	<input type="checkbox"/>	所有者の変更の手続き	<input type="checkbox"/>	本人確認書類	農業委員会事務局 TEL0495-76-5133	
上 下 水 道	<input type="checkbox"/>	水道を利用していた	<input type="checkbox"/>	所有者(使用者)の変更・休止の手続き			上下水道課 業務係 TEL0495-76-1118	
	<input type="checkbox"/>	公共下水道を利用していた	<input type="checkbox"/>	使用者の変更・休止の手続き				
	<input type="checkbox"/>	農業集落排水処理施設を利用していた	<input type="checkbox"/>	受益者の変更・休止の手続き				
	<input type="checkbox"/>	浄化槽を利用していた	<input type="checkbox"/>	管理者の変更・休止の手続き				

注意事項

- ・おくやみ手続窓口のご利用は、死亡時の住民登録が美里町の方に限ります。
- ・手続内容や来庁する方の続柄により、手続きが完了せず、再度来庁いただく場合があります。再来庁の際は予約は不要です。
- ・予約がない場合でも対応しますが、予約優先のため、お待ちいただく場合があります。予めご了承ください。